

令和7年度 第1回吹田市社会福祉審議会地域福祉計画策定部会議事概要

1 日時 令和7年8月26日(火)午後2時から午後4時30分まで

2 場所 吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

3 出席者ほか

(1) 委員 8名

松木宏史 部会長

水谷充規 委員 木田正章 委員 吉川英次 委員 新穂晃子 委員
大槻剛康 委員 山本真弓 委員 森戸秀次 委員

(2) 市職員 5名

田畠 茂洋 福祉部 次長(福祉総務室長兼務)
齋藤 知宏 福祉総務室 参事
持永 夏子 福祉総務室 主幹
賀集 恒介 福祉総務室 主任
木村 ちひろ 福祉総務室 主任

(3) 吹田市社会福祉協議会 3名

井手本 治夫 吹田市社会福祉協議会 総括参事
新宅 太郎 吹田市社会福祉協議会 課長
山本 浩世 吹田市社会福祉協議会 係長

4 配付資料

資料1 吹田市民の地域福祉に関する実態調査(案)(8/26時点)

資料2 用語説明一覧

資料3 吹田市民の地域福祉に関する実態調査項目の概要

参考資料1 吹田市社会福祉審議会地域福祉計画策定部会委員名簿

参考資料2 けんりサポートすいた研修チラシ

5 内容

1 開会

2 議題

(1) 吹田市民の地域福祉に関する実態調査項目の検討

事務局 では、資料1をご覧ください。1ページ目の2段落目にも記載のとおり、この調査は地域福祉に関する市民意識を把握することを目的としております。本調査の結果を分析することで把握できる市民ニーズや制度の周知、活用状況、生活実態等を第5次計画策定の為の基礎資料として活用するものです。調査予定時期は令和7年11月上旬で、2週間から1か月程度の回答期間を設ける予定です。対象者は2,000人で、市内にお住いの18歳以上の方から抽出します。なお、抽出条件は居住地域、年齢、性別が人口比と同様になるようにさ

せていただきます。その為、対象者 2,000 人を吹田市の 6 ブロックで割ると、1 ブロックあたり約 333 人となります。人口の多いブロックは 350 人、少ないブロックは 300 人になることなどが想定されます。この抽出方法は、4 年に 1 度実施される市民意識調査の方法を参考にしております。調査方法は、郵送にて調査票を発送し、依頼文等に 2 次元コードを貼りつけることで紙媒体でもスマートフォン等によるウェブページからでも回答できるようにする予定です。

また、資料 1 のアンケート実施時期、対象者、各項目等については、地域福祉計画と同様に今年度から策定予定となります。障がい者支援プランを所管する障がい福祉室、すこやか年輪プランを所管する高齢福祉室と共有させていただき、調和が図れるように調整していく予定です。

続きまして、資料 2 をご覧ください。こちらは 4 次計画策定の際、当時の策定部会の委員の方より、調査票に係る用語集があれば回答しやすいのではないかというご意見を参考に作成したもので、今回も資料 1 の調査票と合わせて発送する予定です。

最後に、アンケート実施に至るまでのスケジュールを改めて口頭で確認させていただきます。本日の第 1 回策定部会で調査項目等についてご意見をいただき、9 月 30 日に開催予定の第 2 回策定部会にて調査票の修正案をお示しする予定です。第 2 回策定部会では、修正案を元に全体のバランスを確認し、策定部会における調査票案を決定します。合わせて、今後計画の骨子案を作成するにあたり、盛り込む事項等についても検討できればと考えております。策定部会にて作成した調査票案について、10 月 24 日開催予定の庁内推進委員会にて庁内関係室課へ、10 月 31 日開催予定の第 2 回社会福祉審議会全体会にて各委員へご確認いただいた後、調査票を確定し、11 月上旬に対象者へ発送する予定です。その為、スケジュールの都合上、申し訳ございませんが調査票項目をメインとした議論ができるのは、本日のみとなりますので、積極的にご意見等をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上です。

部会長 まず今ご説明いただいたアンケートの対象者、それから実施時期等について、何かご質問やご確認等はありますか。

A 委員 アンケート調査は策定の度にされているということで良いですよね。2,000 人に対して、どれくらいの方からお返事が返ってきていますか。

事務局 前回第 4 次の時には約 56% の回答率で、1,200 人弱の方から回答をいただいている。前々回の第 3 次も同様です。

部会長 他にご質問やご確認事項はありますか。

B委員 前回の全体会でも少し触れたのですが、今度の全体会議が10月末ですよね。約5～6年前も、地域福祉計画推進専門分科会で委員をしていた時に、大きな変更は出来ませんよと言われて微調整しかできませんでした。全体会議は有識者の方が忙しい中出られて、それで大きな変更はできないとなれば、我々は何の為に出ているのかとならないか気になります。一つの案としては、今日揉んで、まだ案の段階で策定部会の第1回が終わって、全体会議の先生方に9月下旬頃までにご意見をいただくのはどうでしょうか。10月31日は大きな変更はできないことを念押ししておいたほうが良いのではないですか。それは、事務局でご判断いただければ良いと思います。以上です。

部会長 全体会に微調整しかできない状態で上げるのではなく、その事前の段階で全体会の委員の皆様にお示ししたほうが良いのではないかというご意見でしたが、事務局から回答はありますか。

事務局 全体会の委員の中から、特にこの地域福祉計画の策定について作業を行っていく為に策定部会委員を集めています。会議以外で意見が出た時に、策定部会で検討したところとどう調整していくのかという問題も出てくると思います。どういう形で皆様に周知できるか検討したいと思います。

部会長 ありがとうございます。お願ひいたします。

C委員 前回の回収率56%自体にそんなに違和感はないのですが、6ブロック別に偏りが生じ、バランスが崩れて、解析する時に何か弊害はありましたか。

部会長 いざ集まってきた時にブロックごとに回収率にバラつきがあって、地域ごとの解析が難しくなるようなケースは出でこないか危惧されている、というご意見だと思います。いかがでしょうか。

事務局 前回第4次計画策定時の報告書によると、一番少ないブロックの回収率でも約49%となっており、特に一つのブロックだけ回収率が悪いわけではありませんでしたので、今回も同様に進めたいと考えています。

C委員 わかりました。

B委員 今のC委員のご意見に関連して、地域については今おっしゃったとおりだと思いますが、年齢補正もされていないですね。私も自分で分析したことがあります。年齢階層を見ると30歳未満や30代は少なめで、だいたい60代、70代以上が多いです。そうするとやはり、どうしても高齢者の福祉サービスを向上させたほうが良いとなります。江坂は30代が一番多く、山田は70代

が一番多いです。そうすると逆相関の結果が出ます。年齢補正したり統計分析したりしないと、前回のように福祉関係で気になることのベスト3が全部高齢者関係になると思います。問9に不安はありますかという問い合わせがあります。子育ての関係で近所に親族とかみてもらう人がいないという回答は、全体平均で5%くらいです。だけど、30代にスポットをあてると20%と、30代だけ2桁で、あとは1桁台です。こういう現象、特に高齢者優位があちこちで出てくるので、ここをしっかり押さえておく必要があると思います。以上です。

部会長 地域ごとのバラつき以外にも、もしかすると年齢や男女別でも違いがあるかもしれません。そういうことを踏まえながら、分析の時にクロス集計などを使って見ていくことは可能だと思います。単純集計だけでなく、いくつかクロス集計も合わせながら見ていただけるように、このあたりはアンケートが終わった段階でご相談したいと思います。

その他いかがでしょう。

D委員 「回答記入のお願い」の1番に「御本人が記入できない場合は、御家族など身近な方が」とありますが、あやふやな回答にならないか危惧しています。その場合は辞退するとか、やはり本人の意思で記入してこそそのアンケートではないかなと。家族の聞き取りは、アンケートとしてどうかなと。拒否するのも自由だし、また追加でという方法はないのかなと思いました。

部会長 地域性も加味しながらの無作為抽出になると思います。抽出された方がたまたま、例えばこういうアンケートに答えるのが難しい場合に、ごく身近な御家族が御本人に話を聞きながら記入していただくことは今までにもあったと思います。他の自治体でも、実際には同じような対応がとられていると思います。御本人も御家族もどうしても回答が難しいとなると、回答そのものが返ってこないことになると思います。そのあたりも含めての56%の回答率かと思います。回答率を上げること自体は目標にしないといけないですし、回答率が高ければ高いほどより良い調査になることは確かにその通りだと思いますが、一回調査をお願いして回答が難しいから、「じゃああなたは名簿から外します」というのは、技術的にも難しい部分があると個人的には感じます。事務局から私がお話ししたことについて、何かご説明がありましたらお願ひします。

事務局 アンケートにつきましては、恣意的にならないようにすることは必要と思っております。問い合わせ先は福祉部福祉総務室になっておりますので、問い合わせがあった方に対しては丁寧な対応を心がけてアンケートに努めていきたいと思っております。

事務局 「御家族など身近な方が」という文言につきまして、ご自身で回答すること

が難しい方は、ご家族や福祉サービスの支援者等周囲の方々にご本人への意思確認にご協力をいただいたうえで回答いただけたらというところで、こういった表現にさせていただいております。

また、B委員からご意見いただいた回答者の世代の偏りにつきまして、今回からQRコードを付けてウェブ上でもアンケートを実施する予定です。高齢の方の回答率が高く、若い方の回答率が低かった理由は、若い方が書面でアンケートを回答して返送することを手間に感じたり、子育て世代の方は時間がなかったりすることが理由だと考えています。今回ウェブ形式のアンケートを実施して、回答率を分析していきたいと考えています。

部会長 学生がまさにそうですが、授業の反応を知りたい時等にQRコードで答えてというとパッパッパッと答えてくれます。スマートフォン等の操作に慣れている世代の方はQRコードのほうが答えやすく、そのあたりも期待できるのではないかという回答だと思います。

他、全体に関することでいかがでしょうか。

E委員 今回のアンケートは2,000名の対象者にとるというお話で、このような基礎的なアンケートも必要だと思いますが、逆に現在福祉に関わっておられる方の実態を知ることも重要ではないかと思います。実際に現場で関わっている方が、福祉の現状を一番よくご存知です。もちろん、2,000名の中にそういう方も含まれると思いますが、実質的な福祉施策を立案する上でも総数を増やして、そういう方を対象にした解析をしても良いと思います。特にアンケートの後半部分にあるCSWや民生委員等の認知度がなかなか上がっていない場合、あまり正確な回答が返ってこないと思います。例えば、数年前の全国的なレベルの調査なので吹田市の場合はわかりませんが、民生委員という名前を知っているかという問い合わせに対して、約6割の方が名前は知っている、高齢者も約9割の方がだいたい知っている。ところが、実際に活動や役割については6%もないような結果でした。そういう状況でそのままアンケートをとったとしても、具体的な詳しい回答は返ってきにくいのではないかと思います。

部会長 アンケート調査そのものには限界があると思います。オールマイティな調査はなかなか難しいです。今回に関しては、吹田市民を対象に、冒頭に記載のとおり特に日頃福祉に触れている・触れていないに関わらず、広く市民の方にご意見を伺うものだと思います。その中で、例えば民生委員の活動に対する認知度、あるいはCSWの活動への理解、そういったものが低く数字として出てくる可能性はもちろんあります。前回までの調査も同様だと思いますが、名前は知っているけど活動内容までよくわかっておられない、まだまだ浸透していないことを知ることも実は調査においては大事だと思います。今回に関しては吹田市民に広く調査をするという主旨で、検討を重ねてまいりました。質

問項目の中にも、例えば問 21 に「あなたは今、地域活動に参加したり、取り組んだりしていますか」という項目もあります。この項目を手掛かりに、じゃあ地域活動に参加している人の回答と、今のところ地域活動に参加できない人の回答を比較することも一方ではできると思います。分析の際に工夫ができるのではないかと感じています。

他に、全体に関することでいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 次にアンケート項目の内容についての検討を行ってまいりたいと思います。まず項目の 1 番になります。「あなた自身のことやご家庭のことについて」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 項目 1 「あなた自身のことやご家庭のことについておたずねします」について説明させていただきます。
ここでは、居住地域、年齢、性別等の基本事項について聞いております。問 3-2 では、全体会の際は、中学生以下の子どもと 65 歳以上の方についてお聞きしておりましたが、委員のご意見を参考に、子どもや高齢者以外の年齢層の実態把握にも努められるよう幅広く年齢層について聞く質問へと修正しております。以上です。

部会長 全体会から見て変わったところが、今ご説明があった問 3-2 になります。大きく全体の年齢層、属性をお伺いする内容になっていますし、また小中高と学校に通っている人だけでなく、従来の学校に在籍していない人もカバーできるような内容に変更されております。
今の項目 1 について、何かご意見、あるいはご質問等ありましたら、お願ひいたします。

C 委員 問 8 は「どのように感じていますか」という設問ですから、2 番の「感じている」は不要ではないでしょうか。

部会長 「どう感じていますか」とあるので、2 番は「普通である」で良いのではないか、ということですね。他いかがでしょうか。

F 委員 問 3-2 の属性を広げていただいたのは、すごくわかりやすくて良いと思いますが、19 歳大学生はどこに丸をするのですか。

事務局 問 3-2 の選択肢 6 の 10~19 歳（学生を除く）を、「（小中高校生を除く）」等にするなど、わかりやすい形へ修正いたします。

部会長 他いかがでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では、続きまして項目の2番「相談や情報の入手などについて」問9から問13までになります。こちらについて事務局からご説明をお願いします。

事務局 ここでは、日頃の相談相手や相談先、市や地域の発信する情報の入手方法について聞いております。問12については、第5次計画の調査から新たに加えた設問となっております。以上です。

部会長 新たに加わった設問もあるということです。改めてご覧いただいて、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。

C委員 問11の「その他」は、例えば具体的にはどういうイメージでしょうか。自治会とか管理組合とか連合自治会とか、そういう括りの回答がここにくることが想定されているのでしょうか。

事務局 「その他」の前の項目で様々な機関や団体を記載していますが、この中にあてはまらない選択肢があれば、この回答項目で受け止めて、より多くの方に回答してもらえたたらという目的から「その他（具体的に）」と設けています。

C委員 ということは、自治会とか管理組合と書きたい人は、「その他」に書くということですか。それが想定されるなら、はじめから書いておいたら良いと思います。専門職とか専門領域で頑張っておられる方達は、それなりに相談窓口として知られていますが、自治会とか管理組合は福祉の窓口でもあり、繫ぎの場面でもあるので、ある程度地域と密着度合いが一番近いです。それ以外で個人がいろいろと相談したいのであれば、特に「その他」ですね、逆に「その他」にかなり注目度をもたせる考え方もあるかなと思います。

部会長 今のご質問に対していかがでしょうか。

事務局 前回のアンケートでは、約0.2%「その他」の回答がありました。それが何か手元にありませんが、例えばおっしゃったような自治会等、具体的に把握できるようであれば、追記することも検討したいと思います。

部会長 ありがとうございます。あいかがでしょうか。

B 委員 大きく 3 点お話しさせていただきます。まず 1 点目は、問 9 は現状の不安を聞いていますが、問 36 は将来の不安を聞いています。中身を見ると、そう変わらない。ですから、例えば問 36 と問 9 を統一して一つ減らしてはどうでしょうか。問 9 の最後に将来への不安、括弧書きで健康、経済、家庭・家族のお世話、そして頼れる身寄りがないとか、それぐらいで括れるのではないかと思います。同じ不安を聞くのに離れすぎています。自殺要因でも一番多いのは健康ですし、その次は経済とか障がいもありますが、ここは統一できるのではないかというのが一つです。

2 点目は、問 11 の相談窓口です。まず追加すべき選択肢として居住支援協議会です。住宅政策室の住宅審議会に副市長も委員として出ておられますが、居住支援協議会の認知度が低いことが課題となっています。今年の 10 月に住宅セーフティネット法が改正、施行されると、厚生労働省と国土交通省が共に管理するということで、法律があちこち変わります。実はもう一部変わっているのが生活困窮や障がいの関係です。それから、社会福祉法の重層的支援体制整備事業の 106 条のところも住宅セーフティネット法が書かれていますし、支援会議の 106 条の 6 も変わっています。精神障がいの再入院を防止する、あるいは刑務所出所者の再犯も、居住するところがないとなかなか途中で早めに出られず、満期でしか出られない等、かなりいろいろなところに関連しています。あともう一つ、地域包括支援センターも、地域支援会議の実施要項も変わっています。要するに地域包括支援センターは居住支援協議会としっかり連携をとってやりなさいと出ていますので、これは入れないといけないと思います。それからあとプラスして入れるべきは、子育て支援センターです。これも大きく制度が変わりました。あと、ここは、社協は出ているのですが、CSW は出でていないです。問 25 で出でていますので、そことの整合性で CSW も入れても良いのではないでしょうか。あと、生活困窮もないです。くらしサポートセンターがひきこもり支援もやっておられて、悩みとか不安の相談窓口でもあるし、これも入れたほうが良いと思います。もう一つは、少し悩ましいところですが、ボランティアが入っています。民生・児童委員をはじめとして地区福祉委員、地域のその他のボランティア、NPO、その他も含めて、これらをこのままにしたほうが良いのか。地域福祉計画の重点事項であり、ボランティアの充実は今頭打ちなので、そういうことを切り離してはどうでしょうか。どうしても認知度ではボランティアの数字が低く出ます。悩みや不安を抱えている方の相談機関が高くなつて当然で、ボランティアは今すぐにということではないですから。そこが混同しているので検討が必要だと思います。直営の相談関係と、社協等に委託している分、それとボランティアとありますのが、やはり前者の二つ、直営相談と委託の相談窓口はここで固めて、そしてボランティアの一覧表みたいなものを別で作っても良いのではないかなど。そこに民生さん保護司さんがワンツーとくるという感じで。

それから最後に 3 点目が問 13 です。最後の「その他」の前回回答率は 0.1%

で全然必要ではない。ここに例えば、少し毛色は変わりますが、「充実を望む情報」とか、次の（2）の最後の「その他」は、前回0.3%です。ここも同様に「その他」を削って「充実を要望する情報」とか、そういうふうに切り替えたほうが良いのではないかということです。以上です。

部会長 3点にわたってご意見をいただきましたが、最初に問9が後半の問36と重なっているのではないかと。問36は将来の不安を聞いていて、問9は今現在不安なことを聞いている、これは統合できないかということでした。私も今改めて見ましたが、問36に関しては日常生活自立支援事業と絡めた質問になっていると思います。ただ、質問の概要的に問9と重なるところが多いのはそのとおりです。問9と問36の扱いについて改めて検討させてもらうということによろしいでしょうか。組み合わせや、現在の不安と将来の不安が明確にわかるように整理する必要も感じますのでご検討いただきたいと思います。

それから問11です。ご指摘の居住支援協議会、子育て支援センター、くらしサポートセンターは、確かに今後国も含めて力を入れていくところですので、追加する方向でご検討いただけたらと思います。一方で、いわゆるボランタリーな部分の相談窓口をこの中に並列で並べておくのか、それともボランタリーな窓口と公的な窓口、あるいは民間に委託している窓口を切り分けて載せるのかについても記入しやすさも含めて検討したいと思います。新たに加える項目については是非加えていただきたいと思います。

最後に、問13の情報媒体の設問ですね。「その他」が過去の例を見ると極めて少ないので、「その他」は消して、問13の（1）（2）に補足する形で、どのような情報窓口が望ましいかということですかね。

B委員 情報の質ですね。そこに書かれている選択肢以外のものをもっと充実してほしいのか、選択肢に載っているものを充実してほしいのか、それはいろいろあると思いますが、ニーズですね。「その他」は過去の6年前の一つ目の（1）が0.1%、二つ目の（2）が3.3%なので、不要ではないかと。それよりも前向きにどういうふうにしてほしいかが大事ではないかということです。

部会長 そうすると、市が発信する情報に丸を付けてもらうのと合わせて、今後充実を望む情報媒体を回答する項目を検討するということでしょうか。

B委員 少し毛色が違うので、違和感があるのはわかって申し上げています。

部会長 今のご指摘は、恐らく一番わかりやすいのは年齢だと思います。年齢によってどの媒体から情報を得るかは、かなり違いがあると思います。今後どういう情報媒体を充実してほしいか、どういうところに期待をしているかという項目を加えるかどうかも引き続き検討させていただきたいと思います。

G委員　問 11 にどういうものを載せていくかというご意見がありました。我々は、更生保護サポートセンターを運営しています。刑務所や罪を犯した人がそういった施設から出てきた後の相談窓口として法律に基づいて設けられています。現在も千里市民センターの一部をお借りして運営させていただいている。公的なものに該当するので、相談窓口として載せていただいてはどうかと思います。

部会長　おっしゃるとおり、仮に更生保護サポートセンターの存在をご存知の方がいても、それをわざわざその他に書かないかもしれません。あと、こんなところもあると知っていただくことも、アンケートの副次的な効果としてあると思います。お話しいただいた再犯防止の観点からも非常に重要な窓口かと思いますので、先ほどのものに加えて公的な窓口の一つとして位置付けていただけたらと思います。

他に、この項目についてご意見等いかがでしょう。

D委員　問 11 の選択肢に、悩みや問題を抱えている人がダイレクトに行き着くことは絶対ないと思います。それを振り分けるというか、誰かが中間にいるはずです。その存在が、先ほど言われたようにボランティアなのか、家族なのかが一番大事だと思います。その結論に行き着くプロセスが福祉において一番大事です。その中間で橋渡しする人の存在を、もう少し具体的に明確にしていく等、そういう細やかな配慮が必要だと思います。

部会長　そうですね、多くの方はいきなり、例えばのびのび子育てプラザに行こうとはあまり思わない。間に入る人の存在が重要だというご意見かと思います。問 10 で「日頃、くらしや健康・福祉のことで相談できる相手はいますか」とあり、この中には「相談したいと思わない」、あるいは「相談できる相手はいない」という項目もあります。問 10 と 11 を繋げて見ていくことで、恐らくこれも容易に想像できますが、20、21 番に丸を付けた方は、問 11 もあまりご存知ない方がすごく多くて、一方で民生委員や市役所の職員さんとつながりが日頃からある方は問 11 もよく知っているし、そして実際に使ったことがあるということになると思います。そのあたりの道筋がもう少し計画の中で明確に見えるようにというのは貴重なご意見かと思います。ありがとうございます。

B委員　D委員のご意見と関連しますが、この模擬回答を 40 代後半の介護福祉士 2 名にしてもらいました。1 人は慎重派で 1 時間ぐらいかかりました。もう 1 人はテキパキと 22~3 分で終わられました。問 11 は、介護福祉士でも知らない言葉、機関が多かったということでした。

最後に、問 12 は「市役所へ行って解決できましたか」という問い合わせです。こ

こをその介護福祉士も、そんなすぐ解決するものじゃないでしょうと言っていました。D委員のご意見に通じると思いますが、私もそう思います。例えばこれを活かすとしたら、市役所と決めるのではなく、回答者も市役所なのか委託なのか、わからないと思います。福祉のことなのか、健康のことなのか、いろいろあります。例えば、せっかく問11でこれだけ専門機関が並んでいるので、「あなたが悩みとか不安を持った時に、上記の相談機関へ行かれた時、連絡を取られた時に、どう感じられましたか」と、どちらかというと感情面に訴えて、そして次の選択から選んでくださいと。すぐに解決することはほとんどないと思いますので、例えば一つ目が「解決の方向に向かっていると感じた」、二つ目が「関係機関へはつないでもらえた」、三つ目が「話を聞いてもらうだけだったので物足りなかった」、四つ目が「たらい回しだった」、五つ目が「最初から聞く態度ではなかった」、六つ目が「その他(具体的に)」と、それを(1)にして、(2)に「よろしければ具体的にどういう内容のことで相談されましたか」と。要するに、書くほうも機関の名前を思い出せないとか、これが市役所なのかどうかとか、中身が保健なのか福祉なのか、いろいろ複雑なので、まずは、上から選んでみてくださいと、そうじゃなかったら書いてくださいと。で、解決できましたかと。で、差し支えなければどんなものでしたか、どんな内容でしたかと。そういう手順じゃないのかなと思いましたので、付け加えさせていただきました。

部会長

確かに問12は「市役所に相談したとき」と限定的になっています。書き方に少し工夫が必要だと思いますが、例えば「問11であげたような相談窓口に相談されたとき」という聞き方に対するのが一つと、もう一つ、B委員のご意見は、要は解決できたか、できなかったかではなく、もちろんそれも大事ですが、相談した時にきちんと受け止められた実感があったのか、それとも相談はしたけれども消化不良に終わったのかという感情面に焦点を当てて聞いたほうが良いのではないかと。問12-1は活かしていく形で、もし消化不良で終わったなら具体的にどのあたりがということを書き込んでいけばどうかということかと思います。確かに市役所に限定している意図は特ないと思います。そういう意味でいくと、文言も含めて問12をどうリニューアルするか、これも検討させていただいて、次の会議で改訂版をお示しできたらと思います。

B委員

一点だけ、すみません。狙いとしてはわかるのですが、選択肢を一つにせず、回答欄を二つ、三つ入れておいて、例えばこれは保健センターと障がい者相談支援センターの絡みだったんだなど後でわかる可能性が出ますので、一応二つ三つ複合的な課題が答えられるように回答欄を設けておくことも大事だと思います。

部会長 例えはどのような回答欄になるかはわからないですが、複数丸を付けていただいくということだと思います。それで、具体的にこういうことだったと書いていただくということですね。わかりました、ありがとうございます。
他、こちらの項目でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では続きまして、項目3の「ご近所付き合いについて」検討していきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局 項目3の「ご近所付き合いについて」説明させていただきます。問14と15が該当いたします。ここでは、日頃の地域との距離感や自分自身ができる取組について聞いております。問14-2については4次計画の調査時から選択して追加し、問15については5次計画の調査から新たに加えた設問となっております。以上です。

部会長 このご近所付き合いも、地域福祉を考える上で非常に重要な項目になるかと思います。こちらにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

C委員 確か3次と4次のアンケートの設問の仕方で、3次の時のアンケートは選択肢が3～5あり、そのうちから1つ選ぶものが多く、できれば4つから選ぶようにならうかという議論があったと思います。3～5から選ぶと、どうしても真ん中の2とか3に收れんして傾向値が曖昧になってしまふため、4次のアンケートも4択から選択にしたと思います。あくまで技術論ではありますが。例えば問14は3つありますが、これをリマークしていくと1番は「くらしのことで話し合ったり助け合っている」非常に結構で、80～100点ぐらいですね。そうすると次「あいさつをする程度」だと、ざっくりいくと50点ぐらい。「ほとんど付き合っていない」は、0～10点、20点。そうすると、70点前後ぐらいのところがボコっとないわけですね。これだけ微妙な人間関係とか、いろいろな意味で非常にセンシティブな関係付けてご近所付き合いしている中で、もう少し細やかな選択肢を用意して、どういう気持ちでお付き合いしているのかをクローズアップしていくような回答の仕方はないかなと思います。特にこの問14については、1と2の間に何か適当な選択肢があれば、それに対応するのではないかと思う。

部会長 今のご意見にインスピレーションを受けて、確かに1と2の間にだいぶ差があいている気がしますので、例えばですが「世間話をする程度」とか、そういったものが間にあると、暮らしのこととを話し合うまではいかないけれども、

挨拶プラスアルファぐらいはしていますよみたいなところが拾えるかもしれません。1と2の間にはまるようなものを、一つの例として「世間話をする程度」としましたが、表現も含めてこちらもまた持ち帰って検討させていただけたらと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょう。

B委員 問15は答えられるのかなど。まず、近所の人がどういう問題、不安、悩み、困りごとがあるのか、何の関係なのかが絞れるのか。選択肢が少なくて良いのですが、この中から選べというのが少し無理があるのでないでしょうか。この設問はカットしても良いのではないかと思います。どうしても入れたいのであれば、先ほどの問11に関連を持たせてはどうでしょうか。というのは、選択肢が問11の中にはほとんどあります。そのあたりを上手く工夫してできなきかと思います。すみません、ここは中途半端で私も躊躇して申し上げています。答えにくいというか、これで本当にわかるのかなというのが実感としてありましたので。以上です。

部会長 確かに改めて読むと、自分自身がこれを聞かれた時にどう答えるか、難しいところがあります。そもそも隣近所の人が困っている時に行動に移せない、移しにくいところもあると思いますので、この問15に関しましては場合によっては削除も含めて検討するということでおろしくお願ひいたします。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では続きまして、項目4「地域で暮らす中での問題などについて」問16から19です。ご説明をよろしくお願ひします。

事務局 項目4の「地域で暮らす中での問題などについて」ご説明させていただきます。ここでは、地域の中で気になることや必要だと思う取組について聞いております。問16については、4次計画の調査時から選択肢を見直し、一部追加しております。以上です。

部会長 問16、問17、問18までが福祉について、交流について、それから制度やサービスについて気になっていることを聞く形、それから問19がこれから安心して暮らしていく為にどんな取組が必要かということで、住民が主体的に取り組むこと、市役所や行政が主体的に取り組むことということで設問が作られています。こちらの設問に関して、何かご質問やご意見等いかがでしょうか。

F委員 問18ですが、回答項目の10や11で医療機関が急に出てくる感じがします。

ずっと福祉に関する内容が続いて、ここだけ医療がポンと入っている感じです。福祉に関する制度や施設・サービスについてと書いてあるのに、医療機関が出てくるのはわかりにくいと思いました。ここであえて医療が急に出てくる意図は何でしょうか。

部会長 事務局の方いかがでしょうか。

事務局 地域で暮らしていく中で福祉に関することも聞いているのですが、困りごとの一環として、例えば病気・怪我等についても幅広くお聞きする為、日常生活の困りごとという観点から選択肢を増やしているところになります。

部会長 ありがとうございます。

F委員 それなら、問い合わせをもう少し工夫して書いてはどうでしょうか。問い合わせが福祉に関する制度となっているので。

部会長 問18の線が引いてある「福祉に関する制度や施設・サービス」という書き方をもう少しということですね。

F委員 広く困っていることに対するのであれば、あまりそこは気にならないと思いますが、他のところも医療的なことは出てきていないのに急にポンと出てきているので、これに丸を付けたら何に反映されるのかなと思います。

部会長 問18は、「福祉や医療に関する」にしてしまっても良いかもしれません。過去のアンケートの状況を見ても、保育所とか学童保育は子どもさんを抱えている方や、身近にそういう人がいたら丸を付けられますが、そうでない人はあまり関心がありません。障がい、介護・高齢に関しても同様ですが、特に身近な医療機関に関しては、世代や抱えている生活課題に関わらず共通した課題であることもあって、この中に入っていると私は解釈しています。ですので、表題に「福祉や医療に関する」と医療も加えても良いと思いました。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では続きまして、項目5「地域活動やボランティア活動について」問20から問23までになります。ご説明をよろしくお願いします。

事務局 項目5の「地域活動やボランティア活動について」ご説明させていただきま

す。ここでは、自治会の加入状況やボランティア活動への参加状況を聞いております。問 21-2 については、内容は 4 次計画の調査時と同じですが、市民の方が答えやすいよう聞き方を修正しております。以上です。

部会長 項目を整理したり聞き方を工夫したりというところがあったようですが、こちらの項目について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

B 委員 大きく 2 点です。問 20 の自治会の加入状況は良いですが、その観点について。前も全体会で申し上げましたが、評価指標とアンケートが一体的に揉まれていない部分があると思います。今回は自治会加入率なので、市民自治推進室です。毎年 1 %ずつ減っていますが、ずっと評価は C のままで。アンケートの中身は一緒で、同じことを繰り返しています。何年か前に市政モニタリング調査で自治会の満足度調査をしています。例えば、地域住民の主体性に関する設問において、「地域課題を解決するための話し合いの場となるから」という回答項目は、不満が 24% と、11 ポイント高い結果となっています。ですから、今の自治会で不満足の人は、レクリエーションばかりやっている自治会には満足していない、もっと防犯・防災とか地域の課題についていろいろ話し合って取り組みたい、こういう自治会だと満足する等、そういうことも考えられる結果も出ていました。そのように今の自治会の満足度が上がれば上がるほど、自治会加入率も上がる可能性があります。少し違う見方、切り口からアプローチする必要があります。これは、市民部、市民自治推進室の仕事となりがちですが、これからは包括的支援体制ということで全庁あげて取り組むべき一番大きな課題ではないですか。ボランティアがただでさえいない。地域の交流・つながり作りの一番の推進者なわけです。じゃあ今回どうするのかは私も言えませんが、そういう観点で時間があれば考えていただきたい。これから自治会関係の問はもちろんそのまま活かすのですが、新設で満足度はどうか、不満足はどうかを聞いたほうが良いと思います。多分 10 年程前くらいに調査結果が出ていますので、それとの比較がある程度出てくると思います。

それから 2 点目は、問 22 とその前の問 21-2 です。地域活動にどうしたらもっと参加できますか、どうしてほしいですかという問い合わせが二つ続いています。問 23 のボランティアのほうにはそういう聞き方がないです。ボランティア活動をやっていますか、どうですかというのあります。地域活動はもちろん大事ですが、どちらかというとボランティアを増やさないといけない。民生委員や保護司は、ただでさえ担い手がない。だから地域の実情を知って、これは民生委員になろう、保護司になろうと裾野を広げないといけないのに、広がるどころか自治会加入率が減って縮まっています。問 23 は、地域福祉・ボランティア活動を盛んにする為にはどうしたら良いかということも地域活動と同様に聞けば良いと思います。

最後にすみません。戻ってしまいますが、問 11 でボランティアセンターと

からコルタの認知度が出ています。ラコルタが最低で、知らないが 66.6%。ボランティアセンターも下から 9 番目でした。もう一つの 1 番の「知っていて、利用したことがある」がボランティアセンターは 0.6% でブービー賞ぐらい、ラコルタも 1.2% です。ボランティアの裾野を広げないといけない、発掘・育成・活用・マッチングをしないといけないのに、ボランティア育成機関の認知度が極めて低いことが問題です。5 年、6 年前にやって問題だったんだけど、評価指標に全く出でていない。このあたりも含めて、総合的に検討していただきたいと思います。あとはお任せしますということで、以上です。

部会長 いくつかあげていただきましたが、一つは問 20 に関して自治会の満足度的なことを聞いてはどうかということです。私も加入されている方がどんなふうに思っておられるかは確かに大事な点だと思います。例えばですが、問 20-1 に加入している方への質問として、加入している理由を聞いていますが、これに続ける形で、満足度という言葉を使うかどうかは別として、加入してみてどのように感じておられますか、「有意義であった」とか「あまり有意義でない」という形で、入ってみてどうかを聞いてみるのも一つかと思います。項目が増えてしまいますが、問 20-1 に続ける形であっても良いと思います。

もう一つの問 23 の福祉ボランティアに参加したり、取り組んだ方へ、それに続く問い合わせ参加していない理由を聞くだけに留まっていますので、こちらも参加して良かったことは何ですかと。問 21 の地域活動に参加して良かったことを聞いていますので、こちらも同じくボランティア活動に参加して良かったことを質問として加え、整合性をとっていくことも一つアリかなと思いました。もちろん、参加していない理由も残しておく形でお願いできたらと思います。

B 委員 何故必要かといいますと、5~6 年前の社協の認知度の関係があります。まず、地域活動に参加した人と参加していない人を比べますと、社協の認知度が参加している人は参加していない人より 20 ポイント高いです。さらに福祉ボランティア活動に参加している・参加していないみると、参加している人は参加していない人より 30 ポイントも高いです。どういう理由かはわかりませんが、相関関係があります。ボランティアをしているから社協の認知度が高いのかもしれませんし、そのあたりも分析フォローする為にも、地域活動と福祉ボランティア活動と同じようなパターンで聞かれたほうが良いのではないかと思います。CSW も同様に、地域活動をしているほうが、認知度が 10 ポイント程度、ボランティアは 20 ポイント程度高い結果が出ています。こうしたデータを 2020 年の 6 月に地域福祉計画推進専門分科会に意見書として出しましたし、社協の事務局にも出しました。

部会長 地域で活動している人ほど地域福祉に関する様々な事柄に対する認知度

が高いという結果が出ているとのことですので、そのあたりが明確になるよう、地域活動の質問、それからボランティア活動の質問は整合性をとっていくということで、こちらも持ち帰って整理検討をさせていただけたらと思います。

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

D委員 ボランティアに関することは課題がいっぱいあります。若い人の流入がなければ毎年1年ずつ高齢化します。私も10年前にボランティアのグループを立ち上げましたが、最初代表になっていた方が今認知症、そしてスタッフをされておられる方何名かが施設に入所、もう最終的に残ったのはかろうじて私と、それから発掘して一人の方を地域の中で引っ張り込んで、最初は10数名のスタッフさんが今2名という状況で運営しています。理想は、地域の中で活発なボランティアを展開していくのですが、現実は高齢化しています。地域性もあると思いますが、それをどう打開していくか考えた時に、幸いにも吹田は学生さんが多いので、学生さんを引っ張り込もうという案もあったのですが、ベースとなるのは住民です。地元の住民で結成していくとなったら本当に課題があります。希望も夢もありますが、もう体力がない、物忘れがある。私は認知症サポーターのグループですが、特に認知症サポーターになってくださった方が認知症になっていかれるのが現実です。ボランティアと一言でいうのは簡単ですが、現実運営していくのは大変で、ボランティアがボランティアを支えている状況で月1回展開しています。だから、どうやって具体的な活動ができるかが一番の今悩みどころでもあります。是非、アドバイスをいただきたいというのが実感で、このアンケート以前の問題でつまずいております。以上です。

部会長 ボランティアに限らずかもしれません、地域活動の担い手の問題は本当に深刻で、一人の人が3つも4つも役職を掛け持ちしながら、何とか進めておられるのが実態だと思います。アンケートに直接的な関わりはないかもしれません、ボランティアに対するサポートのあり方、育成、それから世代交代も含めて、計画を作り込んでいく時に念頭に置いておかないといけないと思います。ありがとうございます。

他、こちらの項目についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では続きまして、次の項目6に移ります。「社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)について」問24から27までになります。お願いいいたします。

事務局 項目6「社会福祉協議会やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）について」ですが、ここでは社会福祉協議会や地域の相談員であるCSWの認知度や期待する取組等について聞いております。4次計画の調査時から変更点等はございません。以上です。

部会長 こちらの項目は、前回のアンケート調査から大きな変化はないということですが、ご意見やご質問いかがでしょうか。

B委員 社協のいろいろな事業、赤い羽根とか紹介されていますが、ここにもう5年以上経っている鍵預かり事業を入れてはどうかと思います。これは事務局と社協で決めてもらえば良いと思います。あと少し気になるのは、成年後見に関わってくる日常生活自立支援事業です。ここは後で言いますが、成年後見と表現が似ているので、真面目に回答しようとする人はなかなか悩ましいのではないかと。今回はここまでにしておきます。以上です。

部会長 日常生活自立支援事業の説明文が、非常に成年後見制度の説明文に似ているということかと思います。

B委員 それは、後でまた成年後見のところで出てきますので。鍵預かり事業を選択肢に入れられたらどうですかということです。

部会長 問25の選択肢を増やすということですか。

B委員 はい。

部会長 わかりました、ありがとうございます。
他いかがでしょうか。

C委員 助け愛隊はどこに入っているのですか。足元の活動は結構大事なので、そのあたりは書いておいたら良いと思います。と同時に少し観点が違いますが、この番号の振り方は優先順位とは違いますよね。つまり、吹田市社会福祉協議会として大事な順番、ないしはこのアンケートとして社会福祉協議会に期待する大事な順番を必要とするのであれば、序列に伴う順番が大事かもしれないけど、下手すると頭のほうが大事で下のほうは違うと誤解を招く恐れがあると思いますが、そのあたりの心配はありませんか。

部会長 この問25については、鍵預かり事業や他の事業も出てきていましたので、一度社協と内容のすり合わせをお願いできたらと思います。

あともう一つ、これは再確認ですが、順番は順不同と考えてよろしいですよ

ね。ありがとうございます。あと、事務局から補足説明があれば、お願ひします。

事務局

社会福祉協議会につきまして、いろいろとご意見いただき非常にありがとうございます。いたしました順番の意味については、このまますっつきていたというところがあると思いますが、おっしゃるとおり、比較的規模の大きな事業から並んでいるというのが私の見た目の判断ではございます。見た目というか、事業規模が大きいから上、事業規模が小さいから下だということではないとは思いますが、今後ここの順番の付け方については、改めて福祉総務室と一緒に考えて決めたいと思います。

また、鍵預かり事業は従前施策になりますが、助け愛隊活動はそれこそ先ほどから話が出ているボランティアセンターの活動とはまた異なる形で、生活支援体制整備事業という事業の中から生まれたボランティア活動になります。ボランティアセンターの認知度が高い、低いというのはもちろん我々非常に関心を持っているのですが、ボランティア活動はセンターを通さないとできないわけではないと、どこかでお伝えをしたい気持ちもございます。いただいたご意見を、今後の事業に反映していきたいと思います。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長

では続きまして、次の項目に移ります。「民生委員・児童委員について」問28、29になります。よろしくお願ひします。

事務局

ここからは「民生委員・児童委員について」ですが、ここでは国から職を受けて社会福祉に関する相談活動を行う民生委員・児童委員の認知度、期待する取組等について聞いております。本項目は5次計画の調査から新たに加えた項目となっております。以上です。

部会長

ありがとうございます。こちらの項目について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長

では続きまして、次の項目に移ります。次は「成年後見制度について」問30から34までになります。よろしくお願ひします。

事務局 項目8「成年後見制度について」ですが、こちらでは成年後見制度の認知度や利用意向について聞いております。こちらについては、権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会でもご検討いただき、4次計画の調査時と比較して市民の方が答えやすいよう聞き方を修正している他、問32及び問34については、新たに加えた設問となっております。以上です。

部会長 ありがとうございます。新たに加わった設問もあるということですが、この成年後見制度に関する質問項目について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

B委員 問30の前に成年後見制度について説明がありますが、成年後見人の次に「など」を入れておかないと、成年後見制度イコール成年後見人と捉えがちです。判断能力が不十分は補助、著しく不十分になると補佐、成年後見人は判断能力が欠けることが常だということですので、ここに「など」を入れておくべきだと思います。もう一つ、用語説明の成年後見を見ていただくと入っています。これ、6年前ぐらいに私が指摘しました。国の有識者からもこれがないと、全部成年後見人だと捉えられるということで入れられました。だから、用語集のほうがより正しいです。戻っていただくと、問30の上の説明書きは「など」を入れるところが二つあります。「成年後見人」だけになっているのが2か所あると思いますので。日常生活自立支援事業が出てきますが、こちらも判断能力が悩ましい、難しいというか、不十分というような、さっきの社協の問25とまた違う表現を使っています。だから私の考えとしては、まず成年後見制度の頭の説明文に2か所「など」を入れて、それから問30に入ると。ここからが悩ましいのですが、ここは設問数が多いです。成年後見制度利用促進計画は地域福祉計画に包含されているので仕方ないですが、ただ、今、民法の制度改革の検討をやっています。これが早ければ2026年度、遅くとも2030年度にということです。このアンケートが回答されて出て、5次計画ができるのは2027年の3月だと思います。その頃には、だいたい成年後見制度がこうなるぞと、もちろんこういう大きな制度ですから介護保険と同じように2~3年ぐらい後に施行されるので、準備期間として。新しく考えられているのは、ずっと辞められない成年後見ではなくて、辞められる成年後見に変えるというのが一番大きなポイントです。それを前提にいろいろ聞かれているので、ここは3つ、4つ、後どうなのかなと、そのタイミングについて、私もわかりません。

それともう一つは、成年後見制度がもし辞められる後見になれば、判断能力が不十分な人の成年後見を今までやっていた人が辞めると、誰かがお世話をしなくてはいけなくなります。その担い手が現在足りていないので、日常生活自立支援事業をもう少し拡充しようと。今の社協の事業ではなく、第二種社会福祉事業としてそれに見合った形で違う制度を検討していると思います。それは成年後見制度が固まる前に決まっていないといけないですから、2026年

から 2027 年のうちに制度が固まるかもしれない。そういうことがある中で、同じような表現が出ているし、本当にこのタイミングでこのまま出して、市民に 2027 年 3 月末に出します、で誤解を受けないのでしょうか。今は辞められない制度を前提にしていますが、今後はまず間違いなく辞められる。財産相続だけ弁護士にお願いして、それが終わったから半年でもう成年後見制度を辞めもらいます、辞められますということです。それがあるので悩ましい。それと関連して、日常生活自立支援事業の趣旨も変わる可能性は確実です。社協がどこまで担えるかどうかはわかりませんが、社協だけでは足りないということで、市民後見人まではいかなくともそれぐらい勉強してもらって、民間の支援サポートボランティアを作ろうということです。ちょっとごちゃごちゃというタイミングですので、慎重にここは決めたほうが良いのではないかでしょうか。

最後に、日常生活自立支援事業の問い合わせ最後ポンと 1 個出てきます。これは社協の設問 25 で同じように日常生活自立支援事業が出ているので、削除しても良いのではないかでしょうか。以上です。

部会長 まず、冒頭の成年後見制度の説明に関しては、ご指摘があったように正確性を期すということで、「成年後見人等」という表現に改めるか、あるいは、いっそのこと用語集の説明をコピーしても良いと思いました。入れ込んだ時にレイアウトがどんな感じになるのかわからないのでご検討いただけたらと思います。

あと、今、成年後見制度が大きく変わるちょうど境の時期ですので、ご指摘のとおりタイミング的にどうなるのか、まだまだ見えてこないところがあります。難しい判断になると思いますが、ただ現時点ではっきりとした青写真が出てきていません。大まかなことは伝わってきていますが。

事務局 今ご意見いただいたとおり、計画を発表する時期やアンケートを実施する時期に法改正がどこまで進んでいるかについては不明瞭なところがあります。権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会という、成年後見制度に関わっておられる学識経験者、弁護士、司法書士等の専門家の方々で構成されている協議会においては、アンケートを実施する際に、まず制度の認知度がどれくらいあるか、その制度が言葉としてどれくらい浸透しているのかを聞けたら良いのではないかというご意見をいただいておりますので、法改正等の今後の動きも考慮しながら、ご意見も踏まえて設問を検討していきたいと考えております。

部会長 ありがとうございます。

B 委員 おっしゃるとおり、認知度は大事なので残してとさっき言ったと思います。

あの 31 問以降は、先生方が良いということであればもちろん良いと思します。成年後見が辞められるようになれば、受け手が日常生活自立支援事業の何倍も必要になってくるわけです。もし変えるとしたら、例えば制度がこう変わるように検討されていますと、そうなったらいろいろな市民サポーターが必要になってくる、回答者の皆さんどうでしょうかと。日常のちょっとした預金管理や、病院の付き添い等をやっても良いという意思はあるでしょうか等、どちらかというと市民の主体性を引き出す問い合わせもあるのかなと思いました。以上です。

部会長　　日常生活自立支援事業の設問が、今の状態だと中途半端になっている部分もあるかと思います。「成年後見制度についておたずねします」ではなく、例えばですがもう少し大きな枠組みで「権利擁護の取組について」として、成年後見制度と日常生活自立支援事業があることがわかるような設問にしておいて、その中で今 B 委員がおっしゃったような将来的に日常的な支援の担い手が必要になってきますが、協力はいかがでしょうか、あるいは、関心はどうですかと聞く等、持ち帰ってばかりで申し訳ないのですが、一度検討したいと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょう、こちらの項目について。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長　　では、成年後見制度と日常生活自立支援事業の部分が同時に議論できたということでお、少し先にまいりたいと思います。

次は、「災害から命を守る取組などについて」、防災についてです。問 37 になりますが、説明をお願いします。

事務局　　項目 10 「災害から生命を守る取組などについて」ですが、ここでは災害時要援護者に関する取組について聞いております。4 次計画の調査時の令和元年には、大阪府北部地震に関する設問が入っておりましたが、今回はその部分のみ削除しております。その他 4 次計画からの調査時において変更点はございません。以上です。

部会長　　ありがとうございます。北部地震に関連する質問項目を削除したということで、こちらについていかがでしょうか。

G 委員　　4 番に「防災ブック・洪水ハザードマップ」がありますが、それに加えて、一番地域の方の関心があるのは、防災マップだと思います。防災マップの内容はいろいろありますが、その中で危険な場所、あるいはいろいろな機関・施設等が一番身近に感じられるのが防災マップだと思いますので、この 4 番は頭出

しされるのであれば「防災ブック」は少し抽象的なので、省くということではないですが、もっと具体にわかるような「防災マップ」と「ハザードマップ」これは別物という考えで加えて載せていただいたらどうでしょうか。

部会長 ありがとうございます。「防災マップ」もこの中に加えていくということで、よろしくお願ひいたします。よりわかりやすいということです。
他いかがでしょうか。

事務局 G委員のご意見は、地域ごとに地域の中に危険箇所とか避難所を入れたマップのことをおっしゃっていると思われます。それについては、どういう書きぶりができるかはありますが、危機管理室とも調整しながら検討していきたいと思います。

部会長 ありがとうございます。こちらの項目について他いかがでしょうか。

B委員 一つ確認ですが、佐竹台にできた新しい防災センターは入れる必要はない、範疇が違うということで入れてないのでしょうか。あと、2つ目の災害時要援護者名簿は、地域の関係と市役所の関係とありますが、一つに統合しても良いのではないかでしょうか。

部会長 ありがとうございます。新しくできたセンターについてのご質問等ありました。

事務局 南千里にできた総合防災センターですが、地域の避難所とかそういう扱いではありませんので、問37に入れる予定はございません。

部会長 それから要援護者の名簿ですが、こちらはアンケートと直接関りがあることではありませんが、そういうご意見があつたことを記録に留めていただけたらと思います。ありがとうございます。
他いかがでしょう。

C委員 私は、地域の自主防災のリーダーをしておりますが、災害時要援護者支援制度は一般の住民にあまり理解されていません。それと個人情報の絡みで、かなり堅固にオーブンされていません。つまり、誰がこの名簿に書かれているのか基本的に知りません。知らない中で、防災訓練なんていうのはあり得ないと思います。そういう意味では、現在吹田市の災害時要援護者支援制度が現実的にどうなっているのか。名簿が開示された上で訓練するべきですが、現実的でできないわけです。そういうことをまずお互いに共有しないと、質問が乱暴すぎるのでないかと思います。もう少し手前で、もう少しラフな質問をセットす

のも一つの方法かなと思います。繰り返すようですが、名簿は金庫の中に入っています。そういう仕組みの中での名簿管理ですので、そのあたりはお互いにわかりあって進めていかなければいけないと思います。同時に、個別避難計画も、現実的に今 34 ある連合自治会の中では書きようがない、進めようがないということで、一拍置いている状況です。2,000 人の中にこれに関わる人が場合によっては数人出てくるかもしれない。このあたりは慎重に質問を吟味してはいかがかなと思います。

部会長 ありがとうございます。今のご意見についてお願ひいたします。

事務局 確かに C 委員がおっしゃった個別避難計画の内容、用語説明もありませんし、そもそも災害時要援護者制度やその実態、自主防災組織だと協定に基づいて名簿をお渡ししているとか、そういうところを書きすぎるとなかなか読みづらくなつて回答が得られないこともありますので、そのあたりは少し工夫が必要だと思います。あと、書ききれないところは用語説明に少し補足する等、そういう工夫をしていければと考えております。

C 委員 理解しましたのでよろしくお願ひします。つまりここで質問は、名簿の活用実態を改善するのではなく、そういう制度がありますよということで留めておくのがベストだと感じます。深く聞くと、繰り返すようですが個人情報に必ずぶつかります。そうすると、いろいろなところにいろいろなハレーションが想定されるので、逆に設問自体が問題になってしまいます。そういうトラブルはできれば回避したい。そのトラブルがこのアンケートの目的ではないので、もう少し円滑に回答できる仕組みというか進め方を工夫していただきたいと思います。以上です。

部会長 先ほども補足説明いただいたように、問い合わせ、あるいは用語説明を加える等、工夫しながら整理させていただくということで、よろしくお願ひします。
他いかがでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 では、最後の項目になります。「再犯防止の取組などについて」、ご説明をお願いいたします。

事務局 項目 11 「再犯防止の取組などについて」ですが、ここでは保護司等民間協力者の認知度や、再犯防止に関する協力意向について聞いております。問 39 については選択肢を一部追加している他、問 40 については 5 次計画の調査から新たに加えた設問となっております。以上です。

部会長 問 40 は新しく加わった項目ということですが、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

G 委員 問 39 の 8 ですが、実態的にこういったことは難しいです。自治体が刑務所等の矯正施設と連携し、切れ目のない支援を行うことになっておりますが、いわゆる刑務所、少年院等ですが、現在刑務所に入つておられる方がそこから出られた場合、自治体が刑務所と協力して切れ目ない支援を行うことは現実的ではありません。刑務所あるいは少年院は、その中で更生する為のいろいろなプログラムを持っていますが、一旦出てしまうともうその方に対して何ら影響力を及ぼすようなことはなされていないのが現実であり実態です。切れ目ない支援と最近よく使われていますが、法律の改正で、例えば刑務所から出て保護観察対象になって終了した人も、その後いろいろな支援をしていくことで、それが刑務所とか少年院と自治体が協力してできるのかということになれば現実的には難しい。実態としては、更生保護施設、いわゆる刑務所等から出てこられた方に対して一時的に生活できる場所を提供している施設や、保護観察が終わった方を保護観察所や保護司がみていく取組が現在行われているという意味で、切れ目のない支援という表現を更生保護関係者は使っていますが、8 の回答項目は実態とは若干かけ離れた、一般の方にはわかりにくい表現になっているのではないかと思います。そこを実態に合わせる、あるいは今法律改正の中で切れ目のない支援という表現が使われていることを参照していただいて、回答項目の文言の見直しをしていただいたらどうかと思います。以上です。

部会長 確かにそうですよね。矯正施設が退所した人に基本的に関わっていくこと自体がどうかというところもあります。ここは例えばですが、矯正施設と書くのではなくて、「更生保護施設や保護司と連携し」みたいな形がより適切かと思いますので、この「刑務所等の矯正施設」の部分を「更生保護施設や保護司と連携し」とするとより実態に合った形になると思います。

G 委員 そうですね、現に行われていますので。

部会長 ここは見直しということでお願ひいたします。ありがとうございます。
他いかがでしょうか、こちらの項目について。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

部会長 非常に貴重なご意見や、後々に繋がるようなご質問をたくさんいただけたと思います。事務局の方には今日のご意見やご質問を踏まえて、引き続きアン

ケート調査票の修正や再検討をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(2) その他

部会長 では続きまして、議題(2)その他について、事務局からお願ひいたします。

事務局 お配りしている参考資料の2をご覧ください。全体会でもお示しさせていただいた、けんりサポートすいたの主催研修について内容が確定いたしましたので、お知らせさせていただきます。今回の研修は、9月4日木曜日の14時から15時に吹田市総合防災センター6階の多目的室で開催し、「本人中心とした権利擁護支援とは～後見活動のあり方と事例検討～」と題して、実際の後見活動の報告やグループワークを通じた意見交換を行う内容となります。主に支援機関の方を対象に、具体的な事例検討を通じて2次的相談窓口であるけんりサポートすいた等への相談に繋げるケースについて意見交換を行ったり、参加者同士で改めて権利擁護支援について考えていただくことを目的としております。申込期限は過ぎておりますが、担当者に確認いたしましたところまだ枠がございますので、ご参加いただける方につきましては事務局までご連絡いただけましたら幸いでございます。以上です。

部会長 ありがとうございます。それでは、以上で本日の全ての議事を終了いたします。本当に貴重なご意見やご質問をいただきまして、ありがとうございました。

3 閉会

次回開催予定について

第2回社会福祉審議会地域福祉計画策定部会 令和7年9月30日（火）午後2時～

部会長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の策定部会は終了いたします。